

令和2年度 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業計画

当事業団は開設以来、宇都宮市及び近隣住民の健康増進と地域医療に大きく寄与してきた。本年度においても、初期救急医療事業による安全・安心な医療環境の提供、地域住民の健康づくり及び医療従事者の養成など地域住民の公益増進を図るため、公益法人として、地域の関係機関と緊密な連携・調整を図りながら、次の事業を行っていく。

- 夜間・休日における初期救急医療事業
 - ・ 地域住民への夜間・休日における一次救急医療の提供
 - ・ 救急医療への理解と健康に対する知識の向上のための普及・啓発活動
- 地域住民の健康維持・増進事業
 - ・ 中小事業所従業員を中心とした事業所健診やストレスチェック及び市民を対象とした住民健診などの各種健診事業
 - ・ 健診の受診結果を踏まえ今後の生活改善につなげる健康支援事業
 - ・ 健診データを基に健康づくりに向けた地域的課題を整理し、その結果を行政等に提供するなど地域の健康づくり対策を促進する情報収集・情報発信事業
 - ・ 健康づくりに必要な疾病予防や健康に関する知識の向上及び健康診断や保健指導の意義を周知するための普及・啓発活動
- 地域医療従事者養成事業
 - ・ 准看護師及び歯科衛生士を地域医療従事者として安定的に確保するための医療技術者の養成及び地域の医療機関等への就業支援

1 夜間休日救急診療所部門

宇都宮市医師会、宇都宮市歯科医師会及び宇都宮市薬剤師会の協力のもと、夜間や休日における応急処置を目的とする一次救急医療を確保する。

従事者の勤務環境を改善し、地域住民へ安全・安心な一次救急医療を提供するため、受付時間及び休憩時間の周知を図るとともに、夜間休日救急診療所の適正受診や健康に対する意識の向上を図るための普及・啓発活動を行っていく。

事業団が開設して35年以上が経過し、当診療所も老朽化、狭隘化が進み、また、感染症対策やバリアフリー化、プライバシーの保護などの対策も必要になってきたことから、宇都宮市保健所が事務局となり、市、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、事業団で構成する理事レベルの会議を開催したところであり、引き続き参画していく。特に本年度は、感染症専用待合室兼診察室の外部への整備に当たり、室内構成、設備要件、運用方法などの具体的な内容について、早期の整備をめざし協議予定である。

(1) 夜間及び休日の一次救急診療の実施

ア 開所日数

- ・ 夜間診療 365日（準夜帯、深夜帯）
- ・ 昼間診療 74日（日曜、祝日、4～5月連休、旧盆、年末年始）

イ 診療スタッフ年間動員員数

(単位：人)

区分	医 師	歯 科 医 師	薬剤師	看護師	衛生士	事務員	合 計	前年度比較	
								動員数	増減
昼 間	249	88	173	365	102	322	1,299	1,405	△ 106
準 夜	823	380	467	1,242	395	882	4,189	4,244	△ 55
深 夜	730	—	365	730	—	365	2,190	2,196	△ 6
合 計	1,802	468	1,005	2,337	497	1,569	7,678	7,845	△ 167
前年度	1,817	488	1,022	2,387	531	1,600	7,845	△ 167	
増 減	△ 15	△ 20	△ 17	△ 50	△ 34	△ 31	△ 167		

(2) 診療体制の維持・強化

ア 医師の安定確保のため、派遣協力医療機関との連携強化

イ 後方病院並びに後方支援病院を始めとする協力医療機関との連携強化

ウ 患者の診療実績及び繁閑状況等を踏まえた、的確なスタッフの配置

エ 医療サービス向上のための診療スタッフへの効果的な研修・指導の実施

オ 受付時間及び休憩時間の周知を図ることにより医療従事者の勤務環境を改善し、より安全・安心な一次救急医療を提供

(3) 普及・啓発活動

ア 親子学級などにおける啓発活動

- ・ 市保健センターで開催される「ママパパ学級」において、「救急診療所の適正受診」に関する啓発チラシの配布等

イ メディアを通じた啓発活動

- ・ 5月の連休、旧盆及び年末年始時の救急医療機関の適正受診の啓発及び季節の節目において、健康に関する「ワンポイントアドバイス」を放送
- ・ 新聞の健康特集誌に「救急医療機関の適正受診」などの啓発広告を掲載

ウ 公共機関等における啓発活動

- ・ 子どもを持つ保護者を対象に、市が実施する「赤ちゃん訪問」時や子育てサロンにおいて、「救急診療所の適正受診」についての啓発チラシの配布等

2 健診センター部門

本年度も、地域の関係機関と緊密に連携・調整を図りながら、医療資源を効果的に活用し、疾病の早期発見・早期治療につなげる健診事業とともに、住民の生活改善を図る健康支援事業や疾病予防、健康づくりに必要な知識の向上のための普及啓発活動を積極的に推進し、住民に寄り添ったサービスを安定的、持続的に提供することにより地域住民の健康維持・増進を図る。

また、事業のコストパフォーマンスなどに着目し、効果的な方策を新たに取り入れ、受診者の確保・増加による収入増とともに経費削減に努め、安定的な事業運営の継続を図る。

(1) 重点的な取り組み

地域住民全体の健康維持・増進の底上げを図り受診率向上に努めるとともに、事業を推進していくうえで必要な安定的経営基盤を維持するため、次の取り組みを行う。

- ア 住民健診の受診率向上及び特定保健指導の拡充
- イ 事業所健診における顧客確保の強化
- ウ 効果的な普及啓発やPR活動（マスコミの活用、連携等）
- エ 医療機器や健診システムの適正な更新
- オ 人件費、委託費等の抑制

(2) 健診事業

事業所健診においては、風疹抗体検査の受託拡大等に伴い、合計で553件の増加を見込んだ。また、住民健診においても1日の定員枠や総合健診の拡大等に伴い合計で235件の増加を見込む。更に、渉外の2名体制を本格的に稼働させるとともに、市健康増進課との連携を図り、より一層の受診率向上に取り組む。

(単位：件)

健 康 診 断 種 別		令和2年度 計画(件)	令和元年度 計画(件)	増 減	
事 業 所 健 診	定期健康診断	20,370	21,029	△ 659	△ 3.1
	生活習慣病予防健診	11,192	11,208	△ 16	△ 0.1
	人間ドック	1,758	1,769	△ 11	△ 0.6
	特殊健康診断	3,326	3,156	170	5.4
	結核検診	4,222	4,290	△ 68	△ 1.6
	ストレスチェック	5,565	5,425	140	2.6
	その他の健診	3,290	2,293	997	43.5
	小計	49,723	49,170	553	1.1

住民健診	節目健診	2,774	2,836	△ 62	△ 2.2
	地区健診	7,466	7,560	△ 94	△ 1.2
	地区巡回健診	9,092	8,623	469	5.4
	乳がん検診	6,148	6,260	△ 112	△ 1.8
	子宮がん検診	5,082	5,120	△ 38	△ 0.7
	結核検診	15	15	0	0.0
	特定健康診査単独	200	253	△ 53	△ 20.9
	その他の健診	125	0	125	皆増
	小計	30,902	30,667	235	0.8
子ども健診	心臓検診	13,841	14,107	△ 266	△ 1.9
	結核検診	4,807	4,994	△ 187	△ 3.7
	その他の健診	9,110	9,357	△ 247	△ 2.6
	小計	27,758	28,458	△ 700	△ 2.5
合計		108,383	108,295	88	0.1

(3) 健康支援事業

昨年度モデル事業として行った健康診断の同日に実施する特定保健指導の初回面接を本格稼働することとし、健康支援事業全体では269件の増加を見込む。

(単位：件)

保健指導区分	令和2年度 計画(件)	令和元年度 計画(件)	増減	
			(件)	(%)
特定保健指導	613	354	259	73.2
健 康 相 談	10	9	1	11.1
事 後 指 導	2,900	2,833	67	2.4
健 康 教 室	300	360	△ 60	△ 16.7
結 果 説 明	10	8	2	25.0
合 計	3,833	3,564	269	7.5

(4) 地域の健康づくりに関する情報収集・情報発信

地域住民の健診データから今後の健康づくりに向けた地域的な課題を整理し、その結果を報告書やチラシの形にまとめ、行政等に提供することにより、地域の健康づくり政策に貢献していく。

(5) 普及・啓発活動

ア メディアを通じた普及・啓発活動

住民の健康に対する意識を深め、本人やその家族の健康について考えるきっかけとするため、各種健康に関する予防週間の際に、その意義や予防についてメディアを通じて周知していく。

- ・ 乳がんピンクリボン運動などのがん征圧月間や各種疾病の予防月間等の際に、その意義や予防について新聞やラジオなどのメディアを通して広く市民へ周知して、健康意識の向上を図る。
- ・ 医師や保健師とがんサバイバー、自転車のプロ競技団体の選手等が健康の大切さや健康診断、保健指導の意義をラジオ放送を通じて広く市民へ周知することにより、各種健康診断や特定保健指導の重要性の理解向上を図る。

イ 各種健診の受診率向上への取り組み

宇都宮市の住民健診受診率は、30%未満に留まっていることなどを踏まえ、以下の取り組みを行うことにより、受診勧奨を積極的に推進し、未受診者の意識の向上を図るとともに受診率の向上を目指す。

- ・ 各種疾病の予防月間やがん征圧月間等において、横断幕やボード等を施設や検診車両に掲示して、強化月間であることを地域住民に周知し、がん検診等の受診率向上に努める。
- ・ 市が主催する食育フェアや日本対がん協会が主催するリレーフォーライフなど健康に関するイベントに参加して、市民へ健康の大切さを啓発することにより健診受診率の向上を図る。
- ・ 宇都宮市医師会の協力のもと、健康診断受診勧奨に関するチラシを各医療機関に配布していただく等、広報活動による受診率向上を図る。
- ・ 顧客事業所の担当者を対象に、産業保健に関する講演会を開催し、健康に関する意識向上を図ることで、事業所健診受診率向上に繋げる。
- ・ 年間を通し、路線バス内に健康診断受診勧奨に関する啓発パネルを掲示し、受診率向上を図る。

ウ 保健師による健康教育、健康教室

健康支援事業として保健師が地域の事業所や自治会、老人会等に出向き、健康や栄養等に関する講義や指導を行う出前講座を実施し、地域住民の健康に関する意識の向上に努める。

エ 健康冊子の配布及びホームページでの掲載

保健師が作成する健康に関する有効な情報等をチラシの形にまとめ、事業所や地区市民センターの窓口を通して市民に配布することにより、広く市民へ健康に関する情報を提供する。

また、事業団のホームページにも掲載して市民の健康づくりに貢献していく。

(6) 信頼される健診体制の維持

住民が安心して健診を受けるためには、質の高い健診の提供や安全管理対策を徹底することが必要不可欠であるため、次の取り組みを行う。

ア 精度管理の向上

- ・ 健診に関する各種の研修会等に職員を参加させ、検査技術の研鑽、知識の向上を図る。
- ・ 各種検査機器の管理、データの正確性の確保など内部精度管理を徹底するとともに、全国労働衛生団体連合会が主催する外部精度管理研修に参加して検査精度の向上に努める。
- ・ 腹部超音波検査においてスキルの高い技術と知識を修得するため、大学病院等の実習に職員を派遣し、人材育成に努める。

イ 安全管理の徹底

健診業務において発生する恐れのある医療事故や交通事故の防止のため、昨年度組織体制を強化した「健診事故防止対策委員会」等によりリスクマネジメントを積極的に推進するとともに、重要な個人情報を取り扱う健診機関として健診データ等の取扱、管理等の安全対策を徹底して、安全・安心な健診の推進に努める。

ウ 健診システム管理・運用の安定化

現健診システムを効果的に活用するとともに、システムの設定を変更した際などは、検証を徹底し、適正であることを確認してから運用する等、システム管理・運用の安定化を図る。

また、次期健診システムの更新に向け他の機関のシステムの調査・研究や現状の課題等の分析を行い早期の更新を目指す。

(7) 経営の安定化

事業のコストパフォーマンスに着目し、適正な人員体制や支出の削減に努め、経営の安定化を図る。

3 準看護高等専修学校部門

入学生の減少などますます厳しい経営環境にあることから、令和元年度から宇都宮市職員O Bを学科長に登用し、生徒の確保や安定的な財務体質への転換など財政面の健全化に取り組んでいるが、現在の体制を継続し、必要な対策を更に推進していく。

また、准看護師として必要な知識及び技術を習得させ、地域の保健医療に貢献し得る有能な人材を育成するため、教育内容の充実とともに、研修会等への積極的参加による職員の資質向上を図る。

さらに、休学・退学者減による卒業率向上のため、生徒の個性に応じた教育・指導を進めるとともに、令和元年度から新たに認定カウンセラーを配置するなど、計画的な教育環境の整備を行っており、これらを継続するとともに、意欲ある入学者の確保を図るため、ターゲットを絞った効果的な訪問活動や広報活動など生徒確保対策を充実強化する。

(1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）					臨地実習			教育実施時間合計
		基礎科目	専門基礎科目	専門科目	合 計	協 力 講師数	実 習 時 間	実 習 施 設		
国 語	人体の仕組み と働き	基礎看護								
外 国 語	成人看護	成 人 看 護								
音 楽	食生活と栄養	老 年 看 護								
そ の 他	薬物と看護	母 子 看 護								
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(人)	(時間)	(機関)	(時間)	(時間)	(時間)	
1年生	40人	105	305	415	825	50	238	14	1,063	
2年生	40人	0	80	250	330		497		827	
合計	80人	105	385	665	1,155	50	735	14	1,890	

※ 令和2年度の2年生については、新型コロナウィルス感染症対策の影響により、1年次に未履修であった座学講義を35時間、臨地実習については最大28時間を上乗せして履修予定。

(2) 生徒確保対策の強化

- ア 高等学校、児童養護施設、母子生活支援施設等の訪問や病院訪問、ハローワーク、市役所等の公的機関への情報提供
- イ 効果的な時期における学校見学会の開催（3回）
- ウ 広報活動の充実
- エ 各種修学資金制度のP R

(3) 教育環境の充実

- ア 生徒指導、相談体制の強化
 - ・ スクールカウンセラーの活用
 - ・ 個別相談等の充実
- イ 教育用器材の整備

(4) 教育内容の充実

- ア 専任教員の資質の向上、教育力の強化
- イ 講師及び実習指導者との緊密な連携の推進

(5) 実践活動の充実

- ア 施設見学、1・2年生合同研修等の実施
- イ 特別講義の実施

(6) 地域医療への就業支援

- ア 進路指導・就業指導による進学・就業支援（県内定着率の安定的な維持）

4 歯科衛生士専門学校部門

歯科衛生士として時代の要請に応える知識や技術を学生に修得させ、宇都宮市及び県内近隣地域の歯科医療及び口腔衛生の普及向上に寄与できる有能な歯科衛生士を養成することを目標とする。そのために、講師及び臨床実習指導教員との連携を図ることによる指導体制の充実強化や計画的な教育器材の整備を行うなど教育環境の充実を図り、授業計画に基づく講義や大学病院・介護施設での実習等を引き続き実施するとともに、新カリキュラムに適応した教育実施体制の充実を図る。

(1) 教育実施体制

学年	定員	教育科目（座学講義）						合計	協力講師数
		基礎分野 英語 生物 心理学 その他 (時間)	専門基礎分野 組織発生学生理学 生物化学 歯牙解剖学 病理学 薬理学 その他 (時間)	専門分野 歯科衛生士概論 歯科臨床概論 保存修復歯内療法 歯科補綴学 歯周保存療法 口腔外科学 その他の (時間)	選択・必修分野 情報処理 社会人マナー 耳鼻科 内科 小児科 その他の (時間)				
1年生	50人	105	204	471	30	810	35		
2年生	50人	30	30	105	45	210	11		
3年生	50人	15	198	423	30	666	20		
合計	150人	150	432	999	105	1,686	66		

臨地実習		教 育 施 用 時 間 合 計 (時間)
実習時間 (時間)	実習施設 (機関)	
—	—	810
765		975
135	41	801
900	41	2,586

(2) 学生確保対策の強化

- ア 学校訪問の実施
- イ オープンキャンパスの実施（4回）
- ウ 進学相談会への参加
- エ 新聞広告を活用した学生募集PRの実施
- オ JR宇都宮駅・東武宇都宮駅構内に学生募集ポスターの掲示
- カ 歯科衛生士PR用カード作成配布
- キ 広報活動の充実

(3) 教育環境の充実

- ア 校内実習用コードレスハンドピースの整備
- イ 歯周治療用実習模型の更新
- ウ 口腔内撮影用カメラの更新

(4) 教育内容の充実

- ア 入学前教育の充実
- イ 講師及び実習指導者との円滑な連携の推進
- ウ 国家試験対策補講の強化
- エ 専任教員の資質の向上

(5) 実践活動の充実

- ア 特別講義の実施
- イ フッ化物塗布事業、歯の健康教室などへの参加

(6) 地域医療への就業支援

- ア 歯科衛生士の資格を取得させ、地域の医療機関等へ就業させることによる地域医療従事者の安定確保